

2009年9月15日

新型インフルエンザに関するお知らせ

滋賀大学保健管理センター

新型インフルエンザは、急速に感染拡大しつつあり、秋学期の始まる10月以降、大学においても感染が拡大する可能性が高いと予想されます。そこで皆様には、今後の感染拡大をできるだけ防止するために、自宅や大学において以下の諸点に御留意をお願い致します。

1. 感染予防策

可及的に人込みを避けるようにしてください。「手洗い」「うがい」をお願いします。外出時には、ティッシュペーパーを忘れずに携行しましょう。日頃から、体調に注意し、過労や睡眠不足を避けてください。咳・発熱などの症状がある場合には、原因が何であれ、自宅で安静にし、外出を自粛しましょう。やむを得ず外出する場合には、マスクを着用し、「咳エチケット」を励行しましょう。

なお、基礎疾患を有しているなどの事情があって勤務時間など、格別の配慮を希望される場合には、総務課人事室に御相談ください。

2. 医療機関への受診

高熱（38℃以上）、咳その他のインフルエンザ様症状が認められた場合には、最寄りの医療機関に、必ず事前に電話で受診時間、受診方法等を確認のうえ、速やかに受診していただくようお願いします。また、受診に際しては、感染の拡大防止のため「マスク」を着用しましょう。

実際に、自分が発病した場合にどうするかをシミュレーションしておきましょう。

特に、重症化のリスクが高いとされている妊娠中の方や、基礎疾患を有している方は、罹患時などの対応方法について、早急に主治医と相談していただくようお願いします。基礎疾患として、呼吸器疾患（気管支喘息を含む）、心疾患（高血圧を除く）、腎疾患、肝疾患、神経筋疾患、血液疾患、代謝性疾患（糖尿病）、免疫抑制状態（HIV感染、悪性腫瘍を含む）などが挙げられています。

3. 感染が確認されたら

医療機関で「A型インフルエンザ」又は「新型インフルエンザ」と診断された場合には、速やかに所属部局に連絡してください（平日の8時45分から17時30分まで）。

医師の指示に従って自宅で療養をしてください。

重症化を疑わせる症状に気付いた場合には、緊急に医療機関を受診し、医師の指示に従っていただきますようお願いします。重症化の症状として、改善後の再発熱や咳の悪化、激しい嘔吐、呼吸困難や息切れ、血痰、胸痛や腹痛、精神状態の変化、突然のめまいなどが挙げられています。（特に基礎疾患を持たない方にも重症化する例があります。）

4. 回復までの自宅待機

「A型インフルエンザ」又は「新型インフルエンザ」と診断された場合には、医師の指示に基づき、症状が改善（解熱）し、48時間の自宅待機による経過観察後に就業してください。